

福井市ICT活用工事試行要領 概要版

【 令和8年7月25日から適用 】

今回改定 赤色下線部

〔ICT土工〕

- 対象 1,000m³以上の土工量を含む工事
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス 受注者希望型で施工プロセスの各段階の一部を活用する場合、②④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。

ICT土工とセットで実施

〔ICT作業土工 (床掘)〕 受注者希望型のみ

- ②⑤の段階における ICT施工技術の活用を必須。(④は対象外)

〔ICT付帯構造物設置工〕 受注者希望型のみ

- ②④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須。(③は対象外)

〔ICT舗装工〕

- 対象 舗装面積 (路盤工) 2,000m² 以上を含む工事
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス ②④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。

〔ICT舗装工 (修繕工)〕

- 対象 切削オーバーレイ工、路面切削工1,000m² 以上を含む工事
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス ①②⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。

〔ICT河川浚渫〕

- 対象 浚渫数量1,000m³ 以上を含む工事 (バックホウ浚渫船)
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス ②④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。

〔ICT地盤改良工〕

- 対象 路床安定処理工、表層安定処理工、固結工を含む工事
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス ②③④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。

〔ICT法面工〕

- 対象 植生工、吹付工、吹付法砕工1,000m² 以上を含む工事
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス ②④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。
(③は対象外)

〔ICT構造物工 (橋脚・橋台)〕

- 対象 橋台工、RC橋脚工を含む工事
- 発注方式 受注者希望型のみ
- 施工プロセス ②④⑤の段階におけるICT施工技術の活用を必須とする。
(③は対象外)

〔注意事項〕

- ICT活用工事の施工プロセスは、次の①～⑤の各段階をいう

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 次の工種は、ICT土工とセットで実施するものとする

- ・ ICT作業土工 (床掘)
- ・ ICT付帯構造物設置工

- 工事成績評定のための加点措置

ICT活用工事を実施した場合は、「創意工夫」における〔施工〕「ICT (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工事」において評価する

- 現場見学会・講習会の実施

ICT活用工事の推進を目的として、原則、官民等を対象とした見学会等を実施すること

- 機器の準備

監督・検査等に係る機器 (3次元データを閲覧可能なパソコン等) は、受注者が準備するものとする。